

「ご契約のしおり-約款」についてのお知らせ

「ご契約のしおり-約款」に記載されている内容につきまして、以下のとおりお知らせいたします。誠に恐縮ですが、ご一読のうえ、「ご契約のしおり-約款」とともに保管いただきますようお願いいたします。

- 「生活障害年金定期保険（2018）」につきましては、2019年7月現在、お取り扱いを停止しております。
- 57・58ページ「**8** 税務・経理処理」の「**【1】** 保険料の経理処理」につきましては、2018年9月時点の法令等にもとづき記載しております。2019年7月8日以降、契約者が法人の場合の保険料の経理処理については取り扱いが変更されており、変更後の取り扱いが適用されますのでご注意ください。内容については、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご参照ください。詳細については、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。